

7月の各種相談

困りごと・悩みの相談に対応します。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	13日(木) 13:00~16:30 ※申込開始日: 7/6(木) (定員 10人、先着順)
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	27日(木) 9:00~11:00 ※申込開始日: 7/20(木) (定員 12人、先着順)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視行政相談センター)	12日(水) 10:00~12:00 19日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	11日(火) 9:30~12:00 12日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎地域交流センター 高千帆地域交流センター分館 山陽総合福祉センター 埴生地域交流センター 厚陽地域交流センター	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	6日(木)・20日(木) 9:30~11:30 13日(木)・27日(木) 9:30~11:30 5日(水)・12日(水) 9:30~11:30 19日(水) 9:30~11:30 26日(水) 9:30~11:30
▶ 健康相談	厚狭地区複合施設	☎ 71-1814 (健康増進課)	11日(火) 9:30~11:30 電話相談は随時
▶ ひきこもり相談	NPO 法人ふらっと コミュニティひだまり 健康増進課 (担当課)	☎ 21-1552 (NPO 法人ふらっとコミュニティ) ☎ 71-1814 (健康増進課)	相談は随時 10:00~16:00 ※月~金曜日の9:00~17:00で予約受付 ✉ f-hidamari@juno.ocn.ne.jp
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	労働会館 1階 保健センター 2階	☎ 84-5416 (小野田ふれあい相談室) ☎ 71-1681 (山陽ふれあい相談室)	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※事前に電話でご相談ください。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホンさんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30~17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

サポート寄附など

寄附者の気持ちが  
まちづくりに生かされます

サポート寄附 (ふるさと納税)

(6月19日現在)

平成20年度からの累計

29,168件 637,487,200円

うち令和5年度

1,265件 13,886,000円

資源ごみの売却収入

[5月分] 6,911,253円  
[令和5年度累計] 11,427,438円

指定ごみ袋手数料収入

[5月分] 1,081,482円  
[令和5年度累計] 2,746,762円

人のうごき (5月末) 対前月比

人口	59,867人	(-53)
男	28,596人	(-18)
女	31,271人	(-35)
世帯	29,122世帯	(-2)

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受け止め、  
住みよいまちをめざして、  
ここにちかいをたてます。

一、このまちの未来のために  
自ら考えます。

一、このまちの未来のために  
汗を流します。

そして、このまちを愛します。  
(平成19年3月21日告示)